大山町人権交流センター TEL ０８５９－５４－２２８６
大山町茶畑１０７７－３FAX ０８５９－５４－２４１３

一人一人が自分らしく輝くことのできる社会をめざして

「男だとか、女だとか」という、性別にとらわれず、お互いにひとりの人間として、個性を認めあい、大切にしながら、これからの私たちの社会を作っていくために「大山町男女共同参画プラン」が策定されました。

今の社会では

私たちの生活のなかに、依然として「男は仕事、女は家事」とか「男は男らしく、女は女らしく」、あるいは「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった固定的な性別役割分担などが、存在することに気づくことがあります。

「男女共同参画」とは

「男女共同参画」とは、男であるとか女であるとかという性別にかかわらず、男女がお互いの個性や長所を認めつつ、かけがえのないパートナーとして喜びも責任も分かち合います。その上でお互いに一人の人間として、人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、企画・決定・実践していくことをいいます。

参画と参加

参画という言葉には、単なる参加ではなく、より積極的に意思を決定する過程に加わるという意味があります。

プラン策定のねらい

社会のなかで根強く残っている、固定的な性別による役割分担意識など、男女共同参画社会を実現するうえでの多くの課題を解決すること。男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会を実現すること。そして、生き生きと充実した生活を送ることをめざして「大山町男女共同参画プラン」を策定しました。

「男女共同参画社会」を実現することで、社会全体の活力が増し、人々が将来への夢を持てるようになると確信します。

プランを町長に手渡す
伊澤百子委員長

プランの性格と期間

このプランは、国の「男女共同参画基本計画」、鳥取県の「鳥取県男女共同参画基本計画」、そして「大山町総合計画」との整合性を図った計画です。

平成19年度から平成23年度の5年間を計画期間としています。

大山町男女共同参画プランのくわしい内容については、大山町人権交流センターや大山町立図書館でご覧になれます。

また大山町のホームページでもご覧になれます。

基本計画は

基本目標1．すべての人の人権が尊重される社会づくり

①男女の人権尊重の推進
②男女共同参画を推進する学習・教育機会の充実
③女性に対する暴力の根絶

基本目標2．すべての人があらゆる場面で参画できる社会づくり

①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
②社会通念・慣行の見直し
③家庭・地域における男女共同参画を推進

基本目標3．生涯いきいき暮らせる社会づくり

①多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
②高齢者や障害者が安心して暮らせる環境整備
③女性の健康づくりへの支援

基本目標4．対等なパートナーとして働ける職場づくりへの支援

①男女が共に働くための環境づくり
②農林水産業・自営業における女性の参画推進
③女性の能力開発のための支援